

2022年4月1日～

阪神高速道路の料金が変わります

2017年6月からの新料金移行に伴い、「中型車」・「特大車」の料金を対象に適用となっていた激変緩和措置が2022年3月31日をもって終了となります。

このため、「中型車」・「特大車」については、4月1日より料金が変わります。

中型車



距離に応じた料金

3月31日まで	
下限料金	310円
上限料金	1,410円



4月1日から	
下限料金	330円
上限料金	1,560円

特大車



距離に応じた料金

3月31日まで	
下限料金	460円
上限料金	2,650円



4月1日から	
下限料金	550円
上限料金	3,550円

※軽・普通車・大型車の料金の変更はありません

距離に応じた料金が変わる為、割引後の額が変わるもの

- ◆大阪都心流入割引
- ◆神戸都心流入割引
- ◆短距離区間利用割引
- ◆環境ロードプライシング割引

※上記の各種割引が適用となった場合にも料金がこれまでと異なることがあります。
料金などの詳細については、阪神高速HPをご確認ください。